

令和7年度事業報告及び収支決算について

1 令和7年度事業報告

経営所得安定対策等の普及推進、地域農業再生協議会の協議会活動に対する指導・助言を行うため、県から交付される経営所得安定対策等推進事業費補助金等を活用し、次の事業を実施した。

(1) 会議等の開催

愛知県農業再生協議会（以下「県協議会」という。）が実施する事業の基本的事項、推進方策等について協議・決定するため理事会及び総会を開催し、適切な協議会を運営するため監査を実施した。

また、経営所得安定対策等及びその関係事業の適正、かつ円滑な実施を図るため、地域農業再生協議会（以下「地域協議会」という。）等の関係者を対象とした担当者会議や国の補助制度に応じた説明会を開催した。この他、インターネットを活用して県協議会が実施する事業及び業務運営に関する情報公開を行った。

【総会及び理事会、監査等の開催実績】

会議名	開催日	開催場所	内 容
監事監査	令和7年 4月10日	J A あいちビル	・令和6年度事業報告書及び収支計算書等の監査
通常総会	令和7年 4月21日	J A あいちビル	・令和6年度事業報告及び収支決算について ・令和7年度事業計画及び収支予算について ・役員を選任について
理事会	令和7年 9月19日	J A あいちビル	・2026（令和8）年産米の生産目標の目安の設定方針について ・地域農業再生協議会別生産面積目標の目安の設定方針について
通常総会	令和7年 9月19日	J A あいちビル	・2026（令和8）年産米の生産目標の目安の設定方針について ・地域農業再生協議会別生産面積目標の目安の設定方針について
内部監査	令和7年 11月14日	J A あいちビル	・令和7年度上半期事業の内部監査
理事会	令和7年 12月12日	書面開催	・2026（令和8）年産米の生産目標の目安について ・臨時総会の開催について

臨時総会	令和7年 12月15日	書面開催	・2026(令和8)年産米の生産目標の目安について
理事会	令和8年 3月18日	J A あいちビル	・令和7年度事業報告及び収支決算について ・令和8年度事業計画及び収支予算について ・役員を選任について
内部監査	令和8年 3月27日	J A あいちビル	・令和7年度下半期事業の内部監査

【担当者会議及び説明会の開催実績】

ア 経営所得安定対策等に係る説明会

会議名	開催日	開催場所	内 容
地域農業再生協議会等 担当者会議	令和7年 5月15日	西三河総合 庁舎 (WEB 会議 併用)	・経営所得安定対策等について ・産地交付金について ・経営所得安定対策等推進事業について ・生産数量目標の目安について
地域農業再生協議会等 担当者会議	令和8年 2月6日	西三河総合 庁舎 (WEB 会議 併用)	・経営所得安定対策等について ・産地交付金について ・経営所得安定対策等推進事業について

イ 産地生産基盤パワーアップ事業等に係る説明会

会議名	開催日	開催場所	内 容
地域農業再生協議会等 担当者会議	令和7年 5月15日	西三河総合 庁舎 (WEB 会議 併用)	・産地生産基盤パワーアップ事業について ・あいち型産地パワーアップ事業について
地域農業再生協議会等 担当者会議	令和8年 2月6日	西三河総合 庁舎 (WEB 会議 併用)	・あいち型産地パワーアップ事業について

ウ インターネットによる情報発信

ウェブサイトの運営により、県協議会の取組を公開するとともに、地域協議会への情報提供を行った。

(URL: [https://www.pref.aichi.jp /site/aisaikyo/](https://www.pref.aichi.jp/site/aisaikyo/))

(2) 生産目標の目安の配分について

令和8年産米の生産目標の目安を令和7年9月19日付けで地域協議会に配分した。

なお、全国の米の需給状況等を踏まえ、令和7年12月に臨時総会を書面開催し、目安の見直しや今後の対応について検討した結果を、令和7年12月16日付けで地域協議会に通知した。

また、目安の配分後は各地域協議会の生産予定数量について10月末及び2月末時点の状況を把握し、その内容を取りまとめ地域協議会等と情報共有を行った。

(3) 経営所得安定対策等を推進するための研修会等への参加

農林水産省が主催する経営所得安定対策等の見直し等に係る会議へ参加し、その内容について、地域協議会担当者等に情報提供を行った。

会議名	開催日	開催場所	内 容
水田全国会議	令和7年 5月28日	WEB会議	・米の需給状況等について
水田全国会議	令和7年 8月8日	WEB会議	・米政策の推進状況について ・基本指針及び検証のために行った追加調査等 ・今般の米の価格高騰の要因や対応の検証 ・各県からの情勢報告
水田全国会議	令和7年 9月25日	WEB会議	・米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針等について ・「コメ新市場開拓等促進事業」の令和8年度概算要求について
水田全国会議	令和7年 11月6日	WEB会議	・米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針について ・令和8年度概算要求「コメ新市場開拓等促進事業」の要件（案）について ・各県及び全国団体からの情勢報告
令和8年産の需要に応じた生産・販売の推進に関する意見交換会	令和7年 12月24日	J A あいちビル	・令和8年産に向けた水田農業の取組方針等について ・基本計画の米の増産目標の考え方について ・8年産米の生産目安等について ・酒造好適米や新市場開拓用米等の需要に応えた生産について

水田全国会議	令和8年 1月14日	WEB会議	<ul style="list-style-type: none"> ・米をめぐる状況について ・食糧法見直しの方向について ・令和8年度予算概算決定及び令和7年度補正予算について ・畑作物の直接支払交付金の数量単価の改定について
ゲタ対策単価改正等に関するブ ロック説明会 (東海)	令和8年 1月22日	WEB会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲタ対策における数量単価の改定について

(4) 収入減少影響緩和交付金の積立金管理業務

経営所得安定対策等の米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）は、一定の要件を満たす農業者を対象として収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆の当年産の販売収入が標準的収入を下回った場合にその差額の9割を補填するものである。補填の原資は1/4が農業者からの積立金、3/4が国からの交付金となっている。

県協議会は、農業者からの積立金の管理に係る業務を実施した。

積立金の現況

項目	期首残高 (令和7年4月1日時点)	支払額	積立額	期末残高 (令和8年3月末)
金額	214,850,125円	166,056,616円	145,394,476円	194,187,985円
加入 件数	239件			213件

上記の積立金の管理に要する経費（ネットバンク利用料）について、国の助成を受けている（令和7年度は26,400円）

(5) 産地生産基盤パワーアップ事業

収益力強化に計画的に取り組む地域に対し、計画策定費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等を、全ての農作物を対象として助成する。

国の補助金は、県、市町村を通して取組主体に支払われる。

県協議会は、各地域協議会が作成する産地パワーアップ計画の作成支援等を行った。

(6) あいち型産地パワーアップ事業

国の産地生産基盤パワーアップ事業を補完する県独自の補助制度で、意欲ある産地を支援するため、産地戦略に位置付けられた取組主体に対し、農業機械等及び生産資材の導入、施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修等に助成する。

県協議会は、地域協議会等に対し、制度の周知を図った。

(7) 畑作物産地形成促進事業

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結びつきの下、麦・大豆・高収益作物等の低コスト生産に取り組む生産者を支援する。

県協議会は、地域協議会等が作成した要望調査の取りまとめと報告を国に行ったが、採択されなかった。

(8) コメ新市場開拓等促進事業

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結びつきの下、新市場開拓用米、加工用米等の低コスト生産に取り組む生産者を支援する。

県協議会は、地域協議会に対して事業計画の承認や事業の実施支援を行った。

(9) 耕畜連携の推進に関する事業

飼料作物の拡大を推進するための取り組みを支援した。

収 支 決 算 書 (案)

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

1 収入の部		2 支出の部		(単位: 円)
科目	収入	科目	支出	残額
1 経営所得安定対策会計	1,956,731	1 経営所得安定対策会計	1,165,104	791,627
県協議会事務費(国費)	1,130,000	県協議会事務費(国費)	1,130,000	0
県協議会事務費(自己資金)繰越	826,731	県協議会事務費(自己資金)	35,104	791,627
2 収入減少影響緩和交付金の管理業務会計	26,400	2 収入減少影響緩和交付金の管理業務会計	26,400	0
収入減少影響緩和交付金の管理業務会計	26,400	収入減少影響緩和交付金の管理業務支出	26,400	0
3 畑作物産地形成事業会計	0	3 畑作物産地形成事業会計	0	0
畑作物産地形成促進事業事務費	0	畑作物産地形成促進事業事務費	0	0
4 コメ新市場開拓等促進事業会計	17,626	4 コメ新市場開拓等促進事業会計	17,626	0
コメ新市場開拓等促進事業事務費	17,626	コメ新市場開拓等促進事業事務費	17,626	0
事業活動収入計	2,000,757	事業活動支出計	1,209,130	791,627

※園芸農産振興・農産物流通対策事業補助金等交付要綱に従い、額の確定通知に合わせて会計処理をしている。

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	795,602	831,002	-35,400
普通預金	795,602	831,002	-35,400
前払金	807	510	297
資産合計	796,409	831,512	-35,103
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	4,782	4,781	1
負債合計	4,782	4,781	1
正味財産合計	791,627	826,731	-35,104

R7前払金: R7労働保険概算払

R7未払金
インターネット接続費用
(3月使用分):1335円
振込手数料:440円
R7労働保険確定:807円
ナラン対策ネットバンク利用
料:2200円

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場 所	使用目的等	金 額
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			795,602
普通預金	愛知県信連本店	当協議会事務費として	793,402
普通預金	愛知県信連本店	収入減少影響緩和交付金の管理業務として	2,200
普通預金	愛知県信連本店	畑作物産地形成促進事業及びコメ新市場開拓等促進事業の事務費として	0
前払金		当協議会事務費として	807
資産合計			796,409
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金		当協議会事務費として	2,582
未払金		収入減少影響緩和交付金の管理業務として	2,200
負債合計			4,782
正味財産合計			791,627

正味財産増減計算書

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
経営所得安定対策会計	1,130,000	1,431,990	-301,990
経営所得安定対策事業費事務費会計	1,130,000	1,431,990	-301,990
収入減少影響緩和交付金の管理業務会計	26,400	26,400	-
収入減少影響緩和交付金の管理業務会計	26,400	26,400	-
畑作物産地形成促進事業会計	-	-	-
畑作物産地形成促進事業会計	-	-	-
コメ新市場開拓等促進事業会計	17,626	16,958	668
コメ新市場開拓等促進事業会計	17,626	16,958	668
稲作農業の体質強化総合対策事業(米の超低コスト生産支援)会計	-	7,457,347	-7,457,347
稲作農業の体質強化総合対策事業(米の超低コスト生産支援)会計	-	7,457,347	-7,457,347
経常収益計	1,174,026	8,932,695	-7,758,669
(2)経常費用			
経営所得安定対策会計	1,165,104	1,440,790	-275,686
経営所得安定対策事業費事務費会計	1,165,104	1,440,790	-275,686
収入減少影響緩和交付金の管理業務会計	26,400	26,400	-
収入減少影響緩和交付金の管理業務会計	26,400	26,400	-
畑作物産地形成促進事業会計	-	-	-
畑作物産地形成促進事業会計	-	-	-
コメ新市場開拓等促進事業会計	17,626	16,958	668
コメ新市場開拓等促進事業会計	17,626	16,958	668
稲作農業の体質強化総合対策事業(米の超低コスト生産支援)会計	-	7,457,347	-7,457,347
稲作農業の体質強化総合対策事業(米の超低コスト生産支援)会計	-	7,457,347	-7,457,347
経常費用計	1,209,130	8,941,495	-7,732,365
当期経常増減額	-35,104	-8,800	-26,304
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2)経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	-35,104	-8,800	-26,304
一般正味財産期首残高	826,731	835,531	-8,800
一般正味財産期末残高	791,627	826,731	-35,104
II 正味財産期末残高	791,627	826,731	-35,104

※園芸農産振興・農産物流通対策事業補助金等交付要綱に従い、額の確定通知に合わせて会計処理をしている。

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの愛知県農業再生協議会の業務の執行状況及び財産の状況を監査しました。

その結果について以下のとおり報告します。

1 監査方法の概要

令和8年4月13日に会長から提出された事業報告書、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について確認をしました。

2 監査意見

事業報告書、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録の内容が適正であることを認めます。

令和8年4月13日

愛知県農業再生協議会
会長 五十嵐 文一 様

監事

福井 義弘 

監事

鳥居 英一 